



人口	世帯	(4月1日現在)
人口	190,623人	(前月比+134人)
世帯	59,642世帯	(前月比+36世帯)



センター職員の手ほどきで、きれいに寄せ植えができました

新緑と花に囲まれ春を満喫

みどりや花のふれあいまつり

「みどりの日」の四月二十九日と三十日、みどりや花のふれあいまつりが市緑化センターで行われました。これは、市民のみなさんに草花に親しんでいただくよう開かれたもので、マリーゴールドやサルビア、ペゴニアなど色とりどりの花が咲き乱れる園内は、新緑や花をのんびり楽しむ家族連れでにぎわいました。園内では、寄せ植え教室や園芸相談も行われ、熱心な園芸愛好家が詰めかけたほか、花木や野菜苗の即売も人気を集め、市価よりも二割も安いとあって飛びよりに売れていました。

横浜博に武者隊出陣

郷土芸能でふるさとPRも

横浜博覧会の地域紹介イベント「ふるさとショーケース」に四月十五日、小田原市が登場。小田原ちようちん踊りや北條五代武者行列が会場をパレードし、来場者に城下町小田原のPRを行いました。この日、YESホールで行われた山橋市長扮する北條早雲以下百五十人の武者隊の出陣式では、小田原ばやしや小田原ちようちん踊り、鹿島踊りの伝統芸能も披露され、出陣の気運を盛り上げました。その後、小田原ちようちん踊りと武者隊がフェスティバル通りに繰り出し、博覧会場に快いリズムのおはやしと「エイエイオー」の勇ましい掛け声を響かせました。また、神奈川県川原前では小田原ばやし、鹿島踊り、寿獅子舞なども披露され、訪れた人たちははしし足を止めて物珍しげに見入っていました。



舞台狭しと乱舞するちようちん踊り(YESホールで)

松永記念館春の特別展

尾崎一雄 川崎長太郎展

小田原に生まれ育ち、私小説作家として長く文学界で活躍した文化勲章受章作家・尾崎一雄と文部大臣賞受章作家・川崎長太郎氏にかかわる文学展です。

◆会期 5月27日(土)～6月11日(月曜日(は休館))

◆時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)

◆会場 郷土文化館分館松永記念館

◆内容 尾崎一雄・川崎長太郎両氏の著書、初版本、色紙、書簡、遺品等の展示

◆特別展図録を販売 二人の作家を紹介した写真集を販売します。

◆問い合わせ 郷土文化館 ☎1377

◆入場料 無料

◆交通 箱根登山鉄道箱根板橋駅下車徒歩10分又は箱根行きバス板橋下車徒歩10分

◎特別展開催中の催し等

①講座を開催

◆日時 6月4日(日) 午後1時30分～3時30分

◆会場 松永記念館会議室

◆内容 「尾崎一雄と川崎長太郎の思い出」

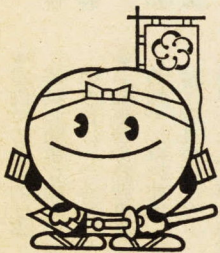
◆講師 元図書館長・元郷土文化館協議会委員 石井富之助さん

◆対象・定員 中学生以上一般の方 50人

◆受講料 無料

◆申込方法 5月28日(日)から受付。直接又は電話で郷土文化館へ申込みを。

『梅丸』です よろしくね



とときめき小田原まつり キャラクター愛称決まる

とときめき小田原まつりのキャラクターにすてきな名前が付きましました。「梅丸」です。2月にキャラクターを発表してから3月末日まで愛称を一般から募集しましたが、市内だけでなく鹿児島、山形、大阪など全国各地から387件の応募をいただきました。ありがとうございました。これからは「梅丸」の名前をよろしくお願いします。

# 土曜閉庁 6月から実施

## 毎月第2・第4土曜日が休みに 病院・図書館などは利用できます

小田原市では、国や県の機関と同様に土曜日の市役所業務を休む閉庁方式を導入するために必要な「小田原市の休日」を定める条例が三月定例市議会において可決成立しました。これにより、市の機関の多くは六月の第二週の土曜日(六月十日)から毎月第二・第四土曜日が休みになります。市民のみなさんに、この土曜閉庁方式の趣旨や内容を理解していただくため、その概要をお知らせします。

労働時間を短縮しようという社会的要請を背景として、国では今年一月十四日、県では五月十三日から、土曜閉庁を実施し、また、金融機関や郵便局の貯金・保険の業務は二月からすべての土曜日を休業にしています。

小田原市でも、土曜閉庁に先立ち、昨年十一月から四週間に四回の日曜日と、交替で二回の土曜日を休む四週六休制を試験的に行ってきまし

た。そして、三月定例市議会において、国や県の機関と同様に土曜閉庁方式を導入するために必要な「小田原市の休日」を定める条例が、可決成立しました。

### 土曜閉庁方式導入の背景 週休2日制の推進のために

我が国の年間総労働時間は、労働省の調査によると、欧米諸国に比べて二百〜五百時間も長くなっています。これが、

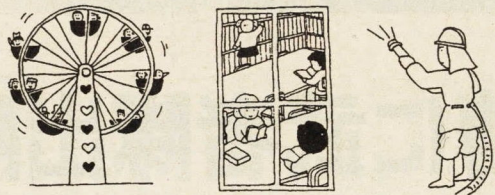
### 土曜閉庁方式の趣旨 公務効率の向上を目指して

市では、民間企業、近隣各市における週休二日制の実施状況などを考慮しながら、昭和六十一年五月から四週五休制を実施し、その後六十二年十一月からは四週六休制を試行し、現在に至っています。

### 休日を守る 条例の概要

従来、休日となっている日曜日、祝日、年末年始のほか、新たに毎月第一・第四土曜日を休日とした。この日は、病院・環境事業センター・市民利用施設など別表に掲げた施設等を除き、市の窓口業務などは行わないこととなります。

今回導入することになった



### 土曜閉庁日(第2・第4土曜日)も 従来どおり業務を行う施設等

市民の生命・財産や良好な生活環境を守る施設 市立病院・片浦診療所 保健センター 消防署 環境事業センター(ごみ収集など)
週末の利用度が高い施設 市民会館 図書館 中央公民館 国府津公民館 郷土文化館 尊徳記念館 塔ノ峰青少年の家 城山陸上競技場等の体育施設 城址公園内の施設
社会福祉施設・教育施設 市立保育園 城山乳児園 市立小・中学校 市立幼稚園 梅香園 社会福祉センター 前羽福祉館 下中老人憩いの家 軽費老人ホーム
その他 青果市場管理事務所 水産課 斎場(*) 久野霊園 緑化センター *友引の日は休業します。

このため、国全体として週休二日制の普及を中心として労働時間の短縮を進めることにより、生活にゆとりを生み出し、真に豊かな国民生活を実現させることは、国民的課題となっております。また、ほかの先進国並みの労働時間に近づけることを通じて、内需の拡大を図り、経済摩擦の解消に努めることなどが国際協調の観点からも望まれています。

このように、労働時間の短縮、週休二日制の実施は時代

を要請となっており、みなさんと行政とが一体となり、その推進を図っていく必要があります。こうした中で、国では今年一月、県では五月から土曜閉庁が実施され、また、金融機関や郵便局の貯金・保険の窓口業務は、二月からすべての土曜日が休業になりました。

さらに、県下でもほとんどの市町村で、六月から土曜閉庁をスタートすることになっています。

等、従来どおり業務を行います。また、土曜閉庁方式を導入した後も、行政サービスをできるだけ低下させないよう、緊急時における業務体制の整備や必要に応じてその他の工夫を行うことを始めとして、平常業務を見直し公務効率の向上を図ることなどにより、一層の行政サービスの改善、充実に努めていきます。

週休二日制の一層の普及、促進を図る土曜閉庁方式の導入については、是非みなさんに理解していただき、ご協力をお願いします。

**尊徳記念館で  
映画「恍惚の人」**  
尊徳記念館では、映画「恍惚(こうこつ)の人」の上映会を行います。  
入場は無料です。若い人からお年寄り、男性も女性もみなさんでご覧ください。  
◆恍惚の人(文部省特選・優秀映画鑑賞会推薦・青少年映画審議会推薦)  
原作 有吉佐和子  
出演 森繁久彌 田村高廣 高峰秀子ほか  
上映時間 102分  
日時 6月4日(日)  
1回目 午後2時(開場は1時30分) 2回目 午後7時(開場は6時30分)  
◆会場 尊徳記念館1階視聴覚室  
◆定員 60人(先着順)  
◆問い合わせ 尊徳記念館 ☎32381

**市融資制度  
ご利用ください**  
市内の中小企業者を対象に融資を行っていますのでご利用ください。  
◎中小企業小口資金  
◆運転資金 貸付限度額300万円 期間4年以内(6か月据置き) 年利4・60%  
◆設備資金・運転設備用資金 貸付限度額500万円 期間5年以内(6か月据置き) 年利4・80%  
◆問い合わせ 商工課商業係 ☎1511

**こんな仕事は  
生きがい事業団**  
生きがい事業団では、次のような仕事を引き受けています。長年の経験と技術を生かし、丁寧な仕事をします。電話でご相談ください。  
◆筆記、毛筆、筆耕  
封書やはがきの宛名書き、証書の毛筆など  
◆屋外の軽易な作業  
庭の掃除、除草、植木の手入れ、造園など  
◆外交、折衝、集配事務

**財政特集号は  
25日に発行**  
15日発行予定の「財政特集号」は、都合により25日に発行し、新聞に折り込みますのでご覧ください。詳しくは、財政課(☎1311)まで。

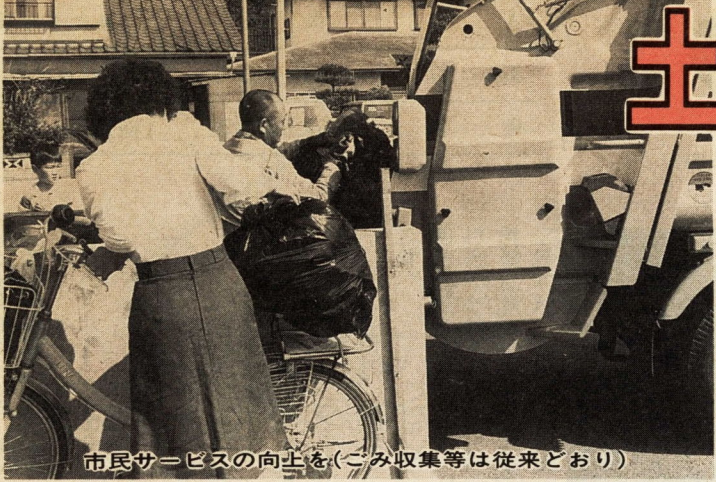
**事業所立地適正化  
の資金を融資**  
本年度から市内の住居地域及び商業地域等で製造業を営む中小企業者が、立地不適当のための事業所を移転する場合、資金の融資を行うことになりましたのでご利用ください。  
なお、融資を受けられる方及び融資の条件は、次のとおりです。  
◆融資対象者  
○市内に事業所を有し、1年

**用途地域等の  
変更案を縦覧**  
「用途地域」並びに「防火地域及び準防火地域」の変更案がまとまり、次のとおり縦覧を行っています。  
なお、この変更案にご意見のある方は縦覧期間内に、用途地域については県知事に、防火地域及び準防火地域については市長に意見書を提出す

集金、得意先回り、人との折衝など  
◆室内での手先の仕事  
器具の簡単な組立て、造花のり付け、ラベルはりなど  
◆一般事務や経理事務  
書類や伝票の整理、集計事務、調査事務など  
◆簡単な大工仕事や修繕  
屋根の塗装、ふすまや障子の張り替えなど  
◆申込み及び問い合わせ  
小田原市高齢者生きがい事業団(城山2-1-5)  
☎350210

○利子補給期間 5年  
◆申込み及び問い合わせ 商工課工業係 ☎1513  
3

おしらせ・おしらせ・おしらせ



市民サービスの向上を(ごみ収集等は従来どおり)

姉妹都市チユラピスタ市へ  
国際交流活動  
青少年交流

姉妹都市チユラピスタ市へ  
国際交流活動  
青少年交流

姉妹都市チユラピスタ市へ  
国際交流活動  
青少年交流

姉妹都市チユラピスタ市へ  
国際交流活動  
青少年交流

### 国際交流活動 青少年を派遣



小田原海外市民交流会では、チュラビスタ市に青少年を派遣し、国際親善と青少年の国際的視野を広げることを目的に、小田原市の海外姉妹都市である



いろいろな人との出会いが(昨年写す)

チュラビスタ市に青少年を派遣していただきます。今年、派遣人数を四人に増やし、八月中旬に派遣する予定です。期間中は、チュラビスタ市民の家庭にホームステイしていただきます。

市民の代表として、国際的交流を深め、また、観光旅行とは違う本当の生活を体験できるチャンスです。

みなさん奮って申し込みください。

- ◆派遣先 アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市
- ◆派遣期間 八月中旬から下旬までの約二週間の予定
- ◆派遣人数 四人
- ◆募集期間 五月十五日(月)～六月十五日(木)
- ◆応募資格
  - ①市内在住で昭和四十一年四月二日から四十五年四月一日までに生まれた方
  - ②今後の国際交流活動に意欲をもって取り組もうとする方

◆選考日及び会場 六月二十五日(日) 中央公民館

◆申込み 必要書類を整え、必ず本人が事務局へ申し込んでください。申込書等の書類は事務局にあります。

◆問い合わせ 小田原海外市民交流会事務局 (市役所四階文化室内) ☎331703

### 5月は消費者月間です 若者をねらう

### キャッチセールスにご用心



駅周辺や繁華街などの路上で声を掛けられて、商品などの購入を勧められたことはありませんか。

これはキャッチセールスと呼ばれる、「アンケート調査です」、「雑誌のキャンペーンに協力を」などと足を止められ、その場で買わされてしまいう場合や、喫茶店や営業所に連れていかれ、長時間勧誘された末に契約させられるという被害が多発しています。

従来から多いキャッチセールス商品は、化粧品や健康食品、ショッピング会員権などですが、最近は、モデル・タレント養成講座や瘦身・美顔のエステティックサロンなど



の販売目的を隠して近付き、言葉巧みに勧誘するキャッチセールスには、絶対引掛からないようにしましょう。

万一、不要な契約をさせられた場合、八日以内なら書面により無条件解約(クーリング・オフ)することが出来ます。この場合は、商品を使用していないこと、代金を全額支払っていないことなどが条件になります。

しかし、最も大切なことは「あなた自身が、契約する前によく考えること」です。目的のつりきりしないアンケート等は無視する勇気が必要です。

◆問い合わせ・相談

- 市民生活課 ☎331398
- 消費生活センター ☎3321

### 連載随筆

## 小田原合戦

岩崎宗純

(市史編さん専門委員)

《第2回》

秀吉と小田原北条氏 天正十五年(一五八七年)五月、九州平定を終えた豊臣秀吉の眼は、いよいよ東の氏政、氏直に向けられた。

秀吉は戦わずして氏政、氏直を臣従させようと、徳川家康を通じて父子の上洛を催促させた。

秀吉の意を受けて家康は、同年五月二十一日、氏政、氏直に次のような起請文を送った。

一、秀吉に出仕しない場合は、氏直に嫁がしてある自分の娘、督姫を返してほしい。娘の離縁を覚悟してまでの家康の申出に、氏直は弟氏規を上洛させることになったが、氏規の上洛はなかなか実現せず、家康の再度の催促に、八月七日氏規はようやく小田原を出立した。

秀吉に謁見した氏規は、沼田問題が解決すれば兄氏政は上洛するであろうと申し出た。

沼田問題とは、天正十年(一五八二年)十月、甲信両国の支配をめぐる戦いを繰り広げてきた氏直と家康との間に和議がなり、その一つの条件に、上野沼田城(群馬県)

は、信濃上田城主真田昌幸の領地であるが、昌幸が氏直から離れ、家康に属する上はその地を氏直の所領とし、昌幸には家康が代地を与えるということであった。しかし、昌幸はこの条件に頑強に反対し、ついに家康から離れ、秀吉につくという行動に出た。氏直や家康は、再度、離反した昌幸の拠る沼田城を攻めたが成功しなかった。秀吉は、氏規の申出に対し、その問題は氏直と家康との間で解決すべきであると譲らなかった。

秀吉は、氏規の上洛を自分の服従の表れだと受け取り、結城氏ら北関東の大名たちに「北条事、如様にも上意せ

べき旨種々懇願仕り候間、御赦免候」と申し送っている。(潮田文書)

秀吉の天下統一の歩みは急速に高まっていった。同年十二月、秀吉は、まだ平定されていない関東・陸奥・出羽の戦国大名に、私闘を禁止した(惣無事令)を発し、天下統一の構想を明らかにした。

翌十六年五月、後陽成天皇を奉養第に迎え、諸大名を集めた秀吉は、「関白殿御聴かせらるるの趣 何篇に於ても 聊かも違背申すべからざる事」という誓紙を捧げさせ、自分への絶対的服従を求めた。多くの大名は争って秀吉に服従を誓ったが、氏政、氏直は小田原から依然動こうとしなかった。

天正十七年春、氏直の意を受け板部岡江雪斎が上洛、沼田問題について秀吉と接衝した。その結果、沼田三万石の地を三等分し、三分の二を氏

直に、残り三分の一にあたる名胡桃の地を真田昌幸のものとし、昌幸が失った三分の二の土地は家康が代償することになった。この裁定の結果、氏政、氏直のうちどちらかが速やかに上洛することにもなった。

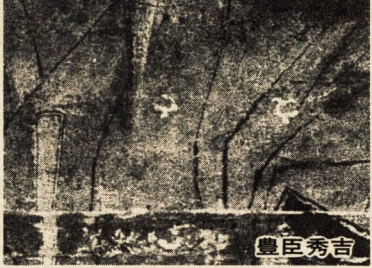
江雪斎が役目を終えて小田原へ帰ると、それを追いかけるように秀吉の使者が小田原へ下り、氏政・氏直のどちらかが上洛するよう秀吉の命令を伝えた。沼田問題が一応解決する方向に向っている以上、北条氏も秀吉の命を拒みつつけることもできず、年内上洛を申し出た。

秀吉もこの氏直の申出を承諾した。沼田問題は、秀吉が真田昌幸を慰留することにより解決させる方向に進んだ。氏直は沼田城を受け取り、鉢形城主氏邦に城を任せ、氏邦は部將の猪俣範直を城代に命じた。

### 北方の領土かえる日 平和の日

天正十七年、秀吉と北条氏との間には一時的に、表面上は穏やかな時が流れた。しかし、その底流では、東国戦国大名の雄として秀吉の権威に屈しまいとする流れがあった。その流れが猪俣範直の名胡桃城奪取事件となり、やがて秀吉と北条氏の天下わけての全面対決へと発展していく。

天正十七年、秀吉と北条氏との間には一時的に、表面上は穏やかな時が流れた。しかし、その底流では、東国戦国大名の雄として秀吉の権威に屈しまいとする流れがあった。その流れが猪俣範直の名胡桃城奪取事件となり、やがて秀吉と北条氏の天下わけての全面対決へと発展していく。



### おしらせ・おしらせ・おしらせ

国民年金保険料 免除もあります

国民年金に加入している方は、必ず保険料を納めなければなりません。自営業など強制加入の方で、経済的な理由で保険料を納められない方は、保険料の納付が免除されることになっています。

◎法定免除

障害基礎年金、遺族基礎年金を受けている方や、生活保護法の生活扶助を受けている方が該当します。

免除事由に当てはまったときから保険料は免除されます。

◎申請免除

病気や所得の減少などのため保険料を納めることが著しく困難な方が該当します。申請して承認されれば保険料が免除されます。5月までに手続をすれば、今年の4月から一年間は免除が認められます。

◆申請手続

年金手帳と保険料納入通知書、印鑑を持って申請してください。

◆免除に有利な追納制度

将来受ける老齢年金の年金額を計算する際に、免除を受けた期間については保険料を納めた場合の3分の1の金額になります。免除を受けた期間については、10年前にまでさかのぼって保険料を納められますので、生活にゆとりができたときに納めましょう。

追納すると、その期間の年

国民年金課金

金額は保険料を納めた場合と同じように計算され、有利になります。

◆問い合わせ 保険年金課国民年金係 ☎331867

64歳まで加入できます国民年金

今まで、60歳以上の方については、国民年金の被保険者から除かれていましたが、65歳に達する前までの間は、任意加入できることになりました。

ただし、厚生年金、共済組合の加入者(第2号被保険者)と、老齢基礎年金(旧国民年金)の老齢年金、通算老齢年金を含む)の繰上支給を受けている方は、任意加入できません。

60歳までに、未加入期間や保険料免除期間、未納期間があるときは、60歳以後、任意加入することによって、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことや、満額の年金またたすことや、満額の年金またたすことを、この額に近い老齢基礎年金を受けられるようにすることが出来ます。

◆問い合わせ 保険年金課国民年金係 ☎331867

●訂正●

広報5月1日号2面の「地方税法の一部改正の記事中、軽自動車税の最初の項目で、「自動車に係る税率」とあるのは「電気自動車に係る税率」の誤りでした。訂正します。

縦覧期間 5月12日(金)～5月26日(金)

縦覧時間 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 神奈川県庁都市部都市計画課

○小田原市役所都市整備部都市計画課

(なお、防火地域及び準防火地域についての縦覧は、小田原市役所のみです)

◆問い合わせ 都市計画課計画係 ☎331571

# ちびっ子

⑧

## レポーターです



●レポーター  
山王小学校六年  
尾関 雅美さん  
竹下 恵介くん  
●説明者  
武田生活環境課長

近くの山王川では、毎年地域の人が川のごみ掃除をしたりしています。私たちの周りの環境がどうなっているのか市役所で聞いてみました。

☆ ☆ ☆

課長 生活環境課では、ゴミや尿の処理についての事業を総合的に計画したり、街をきれいにするための美化運動や害虫の駆除をしたりします。また、川の水や空気を測定して公害防止に努めているほか、狂犬病予防や公衆便所、火葬場の仕事もしています。

竹下 小田原の空気や川の水はきれいなのですか。

課長 空気や水は県内でも良い方といえます。しかし、家がたぐさん建っているところでは、家庭から出る排水で川の水が汚れているところもあります。水の汚れはすんでいる生物から分かります。きれいな所にはサワガニなど、ややきれいだとかワニなどがすみ、汚れているとイトミ



真剣なまなざしで説明を受ける竹下くん(左)と尾関さん(右)

ミズやユスリカなどがすんでいます。家の周りを注意して見てみましょう。

尾関 小田原ではどんな公害が発生していますか。

課長 公害の苦情件数で見ると、年に約五十〜六十件ありますが、これを種類別にみると騒音が最も多く、次いで大気、水質となっています。

尾関 川の水が汚れる原因は何でしょうか。

課長 主に工場や家庭からの排水です。また、一部の心無い人たちが川にゴミや空き缶を捨てたりすることも川が汚れる原因となっています。山王川・久野川では毎年地域

太陽の強い紫外線を受けてオキシダントといったものに変化して、これが人の健康に悪い影響を与えるのです。こうした物質を測定し、空気の汚れがひどくなったとき注意報などが発令されます。市では防災行政無線を使って市民のみなさんに注意を呼び掛けたりします。そういう時は、先生の注意をよく聞いて激しい運動などはしないようにしましょう。

尾関 最近ペットが捨てられて野良犬や野良猫になって困っていますが、どうしたらいいのでしょうか。

課長 県の飼えなくなった犬・猫の収集に協力したり、市で野良猫の捕獲器を出したりもしています。しかし、動物は愛情をもって最後まで飼ってやるのが大切ですね。

尾関・竹下 自分たちの環境を守るにはみんなが協力し合うことが必要なんですね。今日はありがとうございました。

# わたしの提案

## アジサイの管理を自治会に



きれいな花が咲くようにみんなで大切に

●アジサイロードの管理のために自治会に指導を(城山 広瀬康子さん 66歳)

私は、二月二十六日に開催されたアジサイロードの植樹祭に地区の一員として参加させていただきました。大変楽しかったです。

みなさん花の咲くころには自分の植えた花がどの様になったか多分見に行くことだと思います。

ただし、アジサイはすぐに大きくなりますので、できま

●アジサイロードの管理のために自治会に指導を(城山 広瀬康子さん 66歳)

二月二十六日のアジサイの植樹会にご出席いただきましてありがとうございます。アジサイの管理について提案大変ありがたく受け賜りました。谷津地区では近々「みどりの実践団体」が結成される旨お聞きしています。この団体が結成されると地域の緑化活動を推進する原動力となります。そこで、この団体を中心に地区自治会と調整を行い、ご提案の事業実施について考えていきたいと思

●「わたしの提案」について

お願ひ

昨年度は三百八十四人も方からご提案をいただきました。厚くお礼申し上げます。

●ご提案に対しては、全て回答したいと考えていますが、匿名、無記名の場合や内容が個人に対するひょう、中傷などの場合にはお答えのできないこともありますので、あらかじめご了承ください。

●ご提案いただく場合には、内容を確認することもありますので住所、氏名と一緒に、電話番号も記入してください。また、投書の内容を広報おだわらに掲載させていただきます。

●ご協力をお願いします。

●問い合わせ 広報課広聴係 ☎331263

### おしらせ・おしらせ・おしらせ

#### 行政相談員を再委嘱

市長から推薦された次の四人の方たちが、総務庁長官から行政相談委員として委嘱されました。

○磯崎浩一(扇町一―三―四) ☎476836

○岩下善一郎(栄町二―八―三三) ☎225409

○岸忠義(小竹一八八八) ☎430956

#### 住宅新築に記念樹を

市では「緑の都市づくり」が我が家から」という趣旨に基づいて、市民のみなさんの人生のひとつの記念ともなる住宅の新築を祝い、希望者に無料で記念樹を配布することになりました。

このみどりのプレゼントは、小田原市ふるさとみどり基金事業の一環として実施されます。

●対象者 現在、市民または住宅の新築により新たに市民となる方で、4月1日以降に住宅を新築された方

●配布樹木 次の樹種の中から希望するもの1本を差し

#### 中小企業に派遣アドバイザーを

●内容 中小企業者等の経営の安定と活性化を図るため、経営や労務、金融などについて専門的知識や実務経験が豊富なアドバイザーを派遣し、適切な指導と助

#### 水道管の修理は公認業者へ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、近くの水道公認業者へ直接申込みを。ただし、公認業者以外は修理できません。

公道内の水道管は市が無料で修理します。漏水箇所を発見したら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。

蛇口・パッキングの取替えは自分でできます。公認業者が水道材料店でパッキングを買い、メーターボックス内の止水栓を止めてから修理をしてください。

なお、桶地区は泉管水道です。詳細は泉管水道局二宮営業所(☎046378111)へお問い合わせを。

●問い合わせ 小田原市工務課 ☎331667(夜間☎2554)

#### 障害者の方に はがきを贈呈

身障者福祉強調運動にちなみ、郵便はがきを1人20枚差し上げます。

●対象 1級及び2級の身体障害者手帳をお持ちの満6歳以上の方

●申込方法 身体障害者手帳と印鑑を持参の上、最寄りの郵便局へお申出を(代理の方でも申請できます)。

また、郵便によるお申出もできます。申請用紙は、郵便局と市役所福祉課窓口を用意してあります。

●申出期限 5月31日まで

●問い合わせ 小田原郵便局 ☎226002

### 伝言板

#### 商工会議所で検定試験を

珠算、英文及びワープロ3級の検定試験を次のとおり行います。希望者は商工会議所へ申込みを。

●試験科目と試験日

①珠算 6月25日(日)

②英文 7月2日(日)

③ワープロ3級 7月8日(日)

●受付期間

#### 女性学講座

●日時 6月15日(木)〜7月18日(火) 午後1時30分〜3時30分

●場所 県立婦人総合センター

●定員 80人先着順(託児の用意がありません)

●受講料 無料

●内容 全6回(1回ごとに参加できます)①6月15日女性学とは何か(お茶の水女子大学教授 原ひろ子さんほか)②20日家事や

### こゆるぎ寄席

#### 林家木久藏独演会

各方面に大活躍の林家木久藏師匠を招き、テレビ、ラジオでは見られない落語や爆笑の世界を繰り広げます。ご期待ください。

●日時 8月26日(土) 午後6時30分開演

●会場 小田原市民会館

●入場料 自由席2000円(消費税込み)

●前売り 5月28日(日)から市民会館、志沢・丸井両パートで発売

●主催・問い合わせ 小田原市公益事業協会 ☎27146